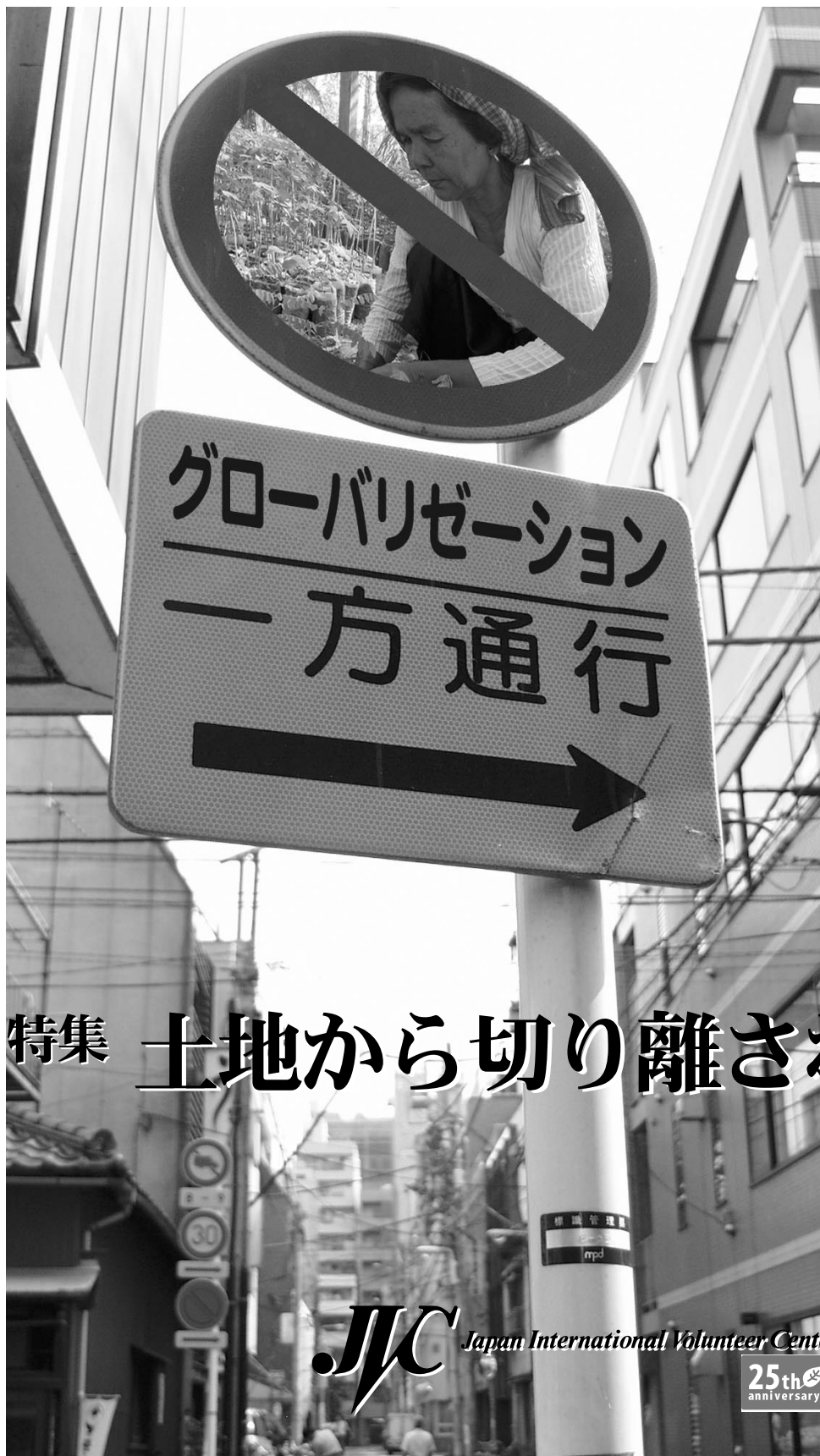


Trial & Error

No.247

September - October 2005



特集 土地から切り離される農民

〈家族単位の小規模農業は、このままグローバリゼーションに飲み込まれてしまうのだろうか〉

JVC

Japan International Volunteer Center

25th
anniversary

土地から切り離される農民

自分が自由に耕せる土地を持つこと——農民が農民であるために欠かせない条件である。だから、土地をめぐる争いは今も昔も農民の関心事の中心軸であり続ける。その土地が今、農民の手から切り離されようとしている。しかも、そのあらわれ方はいろいろだが、同じ問題が同じように世界で起こっている。この同時代性に、現代の特徴をみることができる。地球の隅々までを市場競争で覆うグローバリズムがその背景にある。その状況をアジアに、そしてJVCが農村で活動するカンボジア、ラオスに追ってみた。(編集部)

グローバル化が

農民の土地を奪う

農業ジャーナリスト 大野和興

■農民になれなかったジョニー

二〇〇三年三月、ある悲劇がフィリピン・ネグロス島の農民を襲った。ネグロスは砂糖の島といわれている。全島の耕地のほとんどはサトウキビ畑で覆われ、少数の地主がそれを所有している。フィリピンは今も大土地所有制が残る国だが、長年にわたる激しい農民運動を経て政府に土地改革法を作らせ、この十数年、少しずつだが土地解放が進んできている。しかし、ネグロスは地主の力が強く土地改革がもっとも遅れた地域とされている。

そのネグロスでも指折りの大きな農園であるエスペランサ農園で、政府から土地取得の証書を受け取り、自分たちのものになった農地に入り耕作しようとした農民を狙って、農園主が雇った私兵がライフルを乱射二十九歳になる農民が死亡、女性二人が重傷を負ったのである。殺された農民はジョニーといい、三歳と二

歳になる子どもがいた。政府から土地証書が交付された日、彼は「これで子どもたちに土地を残してやれる」とうれしそうに話していた。

なぜこんなことが起こったのか。この事件の背後に農業のグローバルゼーションの姿を見ることが出来る。自由貿易の名のもとに、世界中の農業が例外なく地球規模の市場競争に巻き込まれている。フィリピン農業もそこから逃れることはできない。そんな中で、「せっかくの大地所有を解体して零細な農民を大量に作ったのでは、市場競争に勝てず、フィリピン農業は衰退してしまう」という主張が政府や議会、経済界、さらには学会などで、このところ次第に声高になってきた。エスペランサの事件は氷山の一角で、地主による土地改革妨害は各地で多発しているという報告もある。

■自作農の国タイでも

ネグロスで起こったことは、グ

ローバリゼーションが農民を土地から排除する事例の一つにすぎない。私が世話人の一人を務める「脱WTO草の根キャンペーン」という市民運動体で今年の七月にタイの農村で活動する運動家を招き、全国各地で日本の農民との交流を行なった。ポーンティップさんというその女性活動家は報告の中で、タイでは土地を開放す農家が急増していると語った。彼女によると、十年前は八十万戸だった土地無し農民が、現在百五十万戸に増えている。この場合の「土地無し」というのは、販売用の作物を作る土地がないという意味だが、百五十万戸というのは全農家戸数の二七%にあたるから、相当な割合である。

その背景にあるのは、やはりグローバルゼーションという現実である。タイは農産物の大輸出国でWTO(世界貿易機関)が発足した九五年、農産物輸出入額は四千百三十億バーツ(二バーツは約二・八円)だった。それが〇一年には六千八百五十億バーツにまで増えたにもかかわらず、農家一戸あたりの農業所得は約三万バーツから二万七千バーツに減った。原因は農産物の価格下落。その結果、タイ農民の借金額は九五年に平均で二万五千バーツだったものが、二〇〇〇年には三万七千バーツに膨れ上がった。タイ政府は今、WTOを舞台とする多国間の自由貿易交渉に加

え、ASEAN(東南アジア諸国連合)内
の関税引き下げ、中国、オーストラ
リア、ニュージーランドとのFTA(三
国間自由貿易協定)、さらに米国、イン
ド、日本などとのFTA交渉開始と、
開放経済の道を疾走している。「この
まま行くと、農民は価格下落や借金
で土地を手放さざるをえなくなり、
土地は企業に集中してしまう」とボ
ンティップさんは話していた。

■日本、価格暴落と耕作放棄
現実には、今タイ南部ではマレーシ
アやシンガポールからパームオイル
資本が進出、土地集積を図っている。
この南タイや北タイを中心にタイ各
地で土地無し農民による土地占拠・自
主耕作運動が広がっている。

日本でも農産物価格は下落を続け
ている。生産者の手取り米価はWT
O体制化の十年で六割から半分に
なった。日本有数の米どころ山形県
南部の置賜^{おきま}地方で、国際競争力をつ
けるために借金して規模拡大した大
型農民の一割は返済不能に陥ってい
るという話を聞いた。「このままでは
破産宣告をしなければならなくなる
農民が続出するだろう」と言う。土
地を売って借金を精算しようにも、
農地価格そのものがこの十年で半分
以下になってしまったからだ。この
農業情勢の中で土地を買い足して規
模拡大しようという農民はもはやい
ない。

列島のいたるところで山沿いの土
地は放棄されている。実質的な耕作
放棄農地は日本の農地面積の一割を
超え、五十万ヘクタールに達したと
推定される。大型農家の借金返済の
ための土地の投げ売り、条件の悪い
地域の耕作放棄地、これらをめがけ
て今、土建会社や食品会社、大手スー
パーマーケットなどが土地取得に乗



■ ジョニーの墓に花を手向ける村人(左上)
・地主の私兵が武装して農園を囲み、農民を土地に入らせない(右上)
・農地解放を求める抗議行動(下)

農民から企業に移りつつあるのだ。
■世界食料構造と土地
世界各地で見られる以上のような
農民と土地をめぐる状況の背後に何
があるか。これまで「グローバリゼー
ション」と簡単に言ってきたその構
造を最後に見ていこう。

りだしている。政府も農地法を変え
て、株式会社^株に農地所有・利用権を
いくつかの条件をつけて付与し、企
業が農業に参入できやすくした。新
潟県のある町では、土建会社が土地
を取得して農業を始めているが、そ
の経営計画を見ると、数年で百ヘク
タール規模の稲作経営を実現すると
している。日本でも、農業の主役が

そのままで商品化されて「北」に運ばれ
る。生産も流通も加工も販売も、農
業をめぐる裁量権は農民の手を離れ
てしまい、「北」のマーケットに依存
する。日本におけるアジア、ヨーロッ
プにおけるアフリカ、アメリカにお
ける中南米がそれにあたる。
それぞれの地域の貴重な資源であ
る農地が、「北」の豊かな人々の消費

それは、「南」の「北」に対する二
重の従属という言い方
であらわすことができる。「北」の豊かな消費
者が食べるものを「南」
の農民が作るという役
割の固定が、コーヒー
や熱帯果樹、紅茶と
いった嗜好品から、野
菜という日常的な食べ
物にまで広がったのが、
この十年の大きな変化
だ。「南」の農民は「北」
から種、生産資材など
生産に関するすべてを
与えられて生産に従事
し、生産したものはそ

のために使われるということは、そ
の地域に住む人々の食料生産のため
の土地が縮小するということである。
食料不足を補うため、「南」の国々は
基本的食料である穀物を輸入しなけ
ればならなくなる。輸入先は豊かな
「北」の国々、アメリカ、カナダ、E
Uなどだ。輸出補助金つきの安い穀
物が「南」の国々に流入し、穀物生
産に打撃を与える。商品作物は「北」
のマーケットに、基本食料は「北」の
穀物供給に依存するという、二重の
従属構造がこうして生まれる。日本
企業が日本の消費者のために中国で
行なっている野菜契約栽培もまた、
同じ構図である。
それは農業生産における主役の交
代を伴う。地域に根ざし、家族で耕
し家族で生きてきた小さい農業が衰
退し、食料のグローバル化によって
多国籍化した「北」の資本が生産か
ら流通までをコントロールする体制
ができていく。農民はそれまで耕し
てきた土地から排除され、農業生産
に欠かせない水は商品化されて金を
出さなければ手に入らなくなる。
こうして今、世界中でそれぞれの
地域の自然を基盤として生まれ育ち、
維持されてきた農業が減じようとし
ている。その後に登場してきている
農業は、地球規模の大競争に勝ち抜
いた、極度に合理化され、画一化さ
れた農業である。そんな農業がいま
世界を席捲^{せきけん}しつつある。

多発する土地紛争

農民の困窮につけこむ

カンボジア現地代表

米倉 雪子



■国道4号線沿いにある油やしの大プランテーション

■「農地無し」農民の増大

三十年におよぶ内戦を経て、カンボジアは九〇年代、「復興」と「資本主義化」を同時に進めてきた。カンボジアでは現在も全人口の約八割が農村部で生活しており、農業活動と森や河川湖などからの自然資源の採取が生活基盤をなしている。八〇年代初めには、共同耕作制度クロムサマキ^{※注①}は実質的に「解散」し、農地は各人に分配された。農村には農地を持たない家族はいなかった^{※文庫②}という。

ところが、九〇年代末には七家族のうち一家族が「農地無し」と報告^{※文庫③}されており、〇五年現在も土地を失う家族が増える傾向は続いている。大土地所有者によるプランテーションや再開発事業があちこちに見られるようになった。その陰に海外の華僑からの投資があるとされる。

カンボジアの土地問題の背景には、この三十年の間の体制の移行のもと、土地所有制度も激変してきたことがある。私的所有の廃止と国有

化、その復活とが目まぐるしく入れ変わり、それに伴って土地の管理や登記に関する制度も変わってきた。その過程で、困窮した農民が農地を売らざるをえなくなり、他方で土地紛争・略奪が横行し、中央政府及び軍などの高官、地方の有力者、新興財閥への土地の集中が進んだ。

■なぜ「農地」を失ったのか

JVCは、小規模農民に対し、米、



野菜、果物、魚、家畜を組み合わせた複合農業による自給を勧め、安定した生計が立てられるようになることを九四年から支援してきた。しかし、共有地・共有林や自分の農地を失う農民が増えると、それも成り立たなくなる。こうした危機感から、JVCは〇三年から〇四年にかけて、カンボジアのNGOでエゴ農業と農民の相互扶助活動を進めているNGOであるCEDACと共同で土地問

題についての調査を行なった。

人口密度が高く、土地喪失の事例が多くあり、大型開発プロジェクトによる土地問題が起きているプノンペン近郊の三県を選び、関係機関からの聞き取り調査を実施、さらに農地無し世帯の割合が高く（全世帯の一〇%以上）、土地紛争や開発プロジェクトに影響を受けた者がいる六カ村を選んで詳細な調査を行なった。その調査結果から、次のような状況がわかってきた。

農地喪失

農地を失う農家の率が高かったのは、計画経済から自由市場経済に経済改革が行なわれた八〇年代末と、外国投資に伴う土地取引の増加により土地販売価格が上がった九〇年代末だった。土地売却による農地喪失の原因として調査したどの村にも共通していたのは、多い順に、①治療費、②不作による食料不足、③借金、④子だくさん、⑤新婿、⑥居住村の移動であった（複数回答）。

「借金」は、「治療費」や「食料不足」を補うためであることが多いので、主な原因は①及び②といえる。カンボジアでは、公的な医療制度、社会福祉制度が整っていないため、現金収入が少ない村人は生存のため最後の手段として農地を売らざるをえない状況に追い込まれる。農地を失った農家が、その後どのように生

※注① ヘン・サムリン政権（社会主義政権）下で、集団で共同耕作を行なうために作られた制度。

【参考文献】

- ①天川直子編 [2001年] 『カンボジアの復興・開発』 日本貿易振興会、アジア経済研究所
- ②Bib Hughes (2001), *Land Ownership Disputes in Cambodia: A Study of the Capacity of Four Provinces to resolve Conflicts over Land* (Kampot, Takeo, Kandal & Kampong Thom), December, Oxfam and GTZ.
- ③Chan Sopha et al. (2001), *Land Tenure in Cambodia, a Data Update*, Phnom Penh, CDRI, Working Paper 19.
- ④Legal Aid Cambodia (LAC) (2002), *Activities Report to the Asia Foundation*, July.
- ⑤Mekong River Commission (MRC) (1998), *Socioeconomic Assessment of Freshwater Capture Fisheries in Cambodia, Report on a Household Survey*.
- ⑥National Institute of Statistics (NIS) (1999), *Cambodia Socio-Economic Survey in 1999*.
- ⑦Sar Sovann (2002), *Cambodia: Case Study of Land Policy Reform*, for South and East Asia Regional Workshop 4-6 June 2002 in Phnom Penh.
- ⑧Sk Boreak (2000), *Land Ownership, Sales and Concentration in Cambodia*, Working Paper 16, CDRI, Phnom Penh.

活を営んでいるかを尋ねたところ、村内で農作業を手伝い収入を得る、住居地で野菜を育てる、漁業を営む、都市や町に出る、自然資源を採取する、という答えが返ってきた。

開発の影響

住民が影響を受ける典型的な大規模開発プロジェクトは、国道とかが水路の再建である。こうした開発によって影響を受けた農村地域の人々の多くは、土地を取られることに対する補償や土地そのものを失うという問題をどのように解決できるかを知らされていない。

特に、公道沿いに住む人々の立ち退き問題が顕著である。政府は、公道沿いの土地を公用地と指定しており、現在の範囲は、国道は道の中心線から両側二十五メートル(国道一、四、五号線の場合は三十メートル、県道は二十メートル、集合村道は十五メートル(市内繁華街などは例外で十〜十五メートルとあいまい)と、とても複雑だ。この範囲指定は、七九〜八〇年には中心線から十五メートル指定だったものが、九九年になって前述のように範囲指定自体が広がったものだ。個人は公用地に住む権利を持たないので、以前からそこに住んでいたとしても立ち退かなければならない。そこに住んでいた人々がなんらかの合法的な土地文書を持っていたにもかかわらず、道路の再建によ

て失った土地への補償がなかった事例もある。

土地紛争

文献②によれば、九九〜〇一年にカンダール、カンボット、タケオ、コンポントムの四県において県土地紛争解決委員会に寄せられた土地紛争に関する苦情は二百二件のほった。百三件(五二%)は農民側からの苦情であり、また、八十三件(四一%)は紛争相手が軍人ないし地元統治者だった。土地紛争の影響を受けた世帯数は計八千八百四十で、土地の広さは計六千三百三十九ヘクタールにのぼった。また、九十九件(四九%)で、苦情申し立て者側は土地所有権利証書を持っていなかった。

人権団体ADHOCは、〇二年に百五十四件の土地紛争の苦情を受け付けて調査した。これは前年の一〇%増であった。ADHOCは四千七百七十六世帯に関わる四百六十九ヘクタールの土地紛争を支援し、内七六%が水田・耕作地をめぐる紛争で、二%が居住地と家庭菜園関連、残りの一%が公用地・市場関連だった。また、ADHOCが〇二年前半の半年に手がけた案件のうち、紛争相手が郡役人である場合が一五%、集合村役人が一三%で、政府官僚の関与によって農民が被害にあうことが多いことがわかる。LACは、貧しい人々のために無

料で弁護士が法律相談のつてくれるNGOだが、〇一〜〇二年に関わった四百件あまりの土地紛争の案件のうち、貧しい人々が裁判に訴えてもその四割が負けた、という。

文献②によれば、土地紛争の主な原因は次のとおりだ。

- ①ある土地を長年使ってきた人がその土地の土地所有権利証書を持っていない
- ②土地の価値が上がり、地元統治者が私企業に売るために土地を略奪した
- ③軍が本部や個人の利益のために土地を略奪した
- ④補償に関する公正な政策がない
- ⑤地元統治者が、特許地/国家公用地/国家私用地/私有地/共同体の共有地、のそれぞれの間の土地境界を明確に理解していない
- ⑥私有地と共有地の境界を地元統治者が明確に分けていない

■村の暮らしを守るために

九〇年代に入って、市場経済とグローバルゼーションの荒波がカンボジアに怒涛のように押し寄せた。その一方で、人々の暮らしを支えるための法整備と司法・行政制度の改革は遅れた。誌面の都合で詳細は省略するが、今回の調査結果が如実に示したのは、適切な土地法の制定の遅れ、土地法施行に必要な政令発布の遅れ、土地に関する行政機関と土地

登記・管理・分配制度の整備の遅れ、それらに帰因する土地紛争の事例に見られる汚職・違法行為の蔓延が、人々の暮らしを圧迫している状況である。

前述したように、JVCは小規模農民がその土地で安心して暮らしをいけるように、複合農業を勧めたり、コメ銀行などの相互扶助活動を促進してきた。そして、今回の調査では農民が「農地無し」になる最大の原因が「治療費と食料不足」による困窮であることが確認された。このことから、農業支援や自然資源を使った伝統的な薬草の見直し及び公的保健医療サービスの質の向上が急務であること、そしてそれらに関連する調査提言活動を続けることの重要性を再確認させられた。

UNICEFの統計によれば、過去十年間のカンボジアの五歳児以下の死亡率は悪化しており、〇二年では千人中百三十八人が五歳までに死亡した。これはアジアで最悪である。カンボジア人口の大半は小規模農民であり、その農民が生活の基盤である「農地」を失わないよう、土地問題の解決とそれに関連する制度の整備は、現在もカンボジアにおける重要な課題といえる。

※本稿は、トヨタ財団〇二年度研究助成金Bをいただいている共同調査「カンボジアにおける移行期経済が貧困削減に与える影響・土地問題に焦点をあてた事例研究」を元に書き下ろしたものです。

開発が生存基盤を破壊する

LAOS



■豊かだったラオ村の森は、ある日突然、奪われてしまった

ラオス現地代表 名村隆行

■強引な土地収用

○四年九月のある日のこと、ラオスと中国の合弁会社が、セメント工場建設のために、カムアン県にあるラオ村と隣村の土地が強引に収用した、という一報が、JVCに届いた。ラオ村はJVCのプロジェクト対象村のひとつであり、かれこれ十年近くのお付き合いがある村である。

村人の話によると、ラオ村にやってきた行政官は、「買収に応じなければ逮捕だ」、「村が反対して工場建設ができなければ、村が企業に対して補償金を払わなければならない」などと、あからさまな脅迫で土地買収の契約書へのサインを強要したという。

セメント工場用地として収用された土地は、水田や果樹園などの農地のほか、精霊林や利用林など、村人の生活と密接に関わっている森が含まれていた。頑張って何年もかけて育ててきた果樹園のすべてを失った村人。また、わずかな補償金を手に

したものの、新たな土地を購入するには程遠く、途方に暮れている村人。村長は「政府の決定にたてつくなんて、やっぱり無理だよ」と、あきらめと徒労感の入り混じった表情で、ぼつりとつぶやいた。

政府や企業による強引な土地収用や、それに伴う土地紛争は、このラオ村だけの話ではない。近年、JVCが活動しているカムアン県だけでも、多くの村で同じような例を聞く



ことが多くなってきた。本稿では、まずこのような土地問題の背景やその影響について簡単に説明し、さらに、このような土地問題に対して、JVCがどのように取り組んでいるのか、そのチャレンジと苦悩について述べていきたい。

■破壊と開発

ラオスは、全人口の約八割が農村部に居住している農業国であり、

人々は稲作を中心とした農業を展開している。また、他のインドシナ周辺諸国に比べて、水や森林などの自然資源が豊かに存在しており、そしてこの豊かな自然資源を利用しながら生活を営んでいる。例えば、JVCがラオス中部の村で行なった調査によると、村人の食材の多くは、野草やタケノコ、魚、カエル、昆虫など、村の周囲にある森や川、水田から調達している。また、現金が必要なきは、ラタン(藤)やカルダモン(香辛料の一種)などの森の恵みを販売することで、現金収入を得ることが出来る。つまり、土地や水、森林などの自然資源が、人々の暮らしを支えていることに注目しておく必要がある。このような、自然の恵みに支えられた豊かな生活が、現在、急速な変化の時を迎えている。

ラオスは、GDPなどの経済指標から、「後発発展途上国」と定義づけられている。そのため、政府は、二〇二〇年までにこの「後発発展途上国」から脱却すべく、経済成長路線を強力に推し進めている。そして経済成長を加速させる手段として重視しているのが、電力や道路などの大規模インフラ整備事業である。例えば、アジア開発銀行の主導により、タイ、ラオス、ベトナム、カンボジア、ビルマ(ミャンマー)、中国(雲南省)の六カ国にまたがる大メコン圏地域経済協力(GMS/The Greater Mekong



■森や川の豊かな自然の恵みが、
村人の生活を支えている

Song)が提唱され、ラオスを経由してタイとベトナムをつなぐ東西回廊などの道路整備、また、水力発電ダム建設などへの融資が進んでいる。この動きを、世界銀行などの国際金融機関、さらに日本をはじめとした二国間援助機関が後押ししている。道路整備などのインフラ整備が行なわれ、ベトナムやタイへの輸送路が確保されると、企業が多く参入してくる。特にカムアン県では、早生樹植林、石灰岩の採石事業、ゴムや油やしなどのプランテーションなどが展開されつつあり、このような経済開発事業の促進が、ラオスの「貧困削減」に貢献すると、声高に謳われている。

■抑圧の構造

ところが、実際に村で起こっている現象を見ると、村人は、その経済開発の恩恵にあずかることがほとんどできていないどころか、逆に、ラ

オ村の事例で見たように、経済開発によって農地や森林などの生活基盤を失ってしまうケースまで出てきている。その結果、富めるものはますます富み、貧しいものはさらに周縁へと追いやられている。

このような状況になってしまいう大きな要因として、国民の政治的自由が著しく制限されていることがあげられる。〇三年のアムネスティ・インターナショナル(人権NGO)の報告書によると、ラオスは、「言論や集会、信仰の自由が、いまだ厳しく制限されている」国とされている。

七五年以降、共産党の一元支配が続いており、政府や党の権限が非常に強いトップダウン式の政治体制である。そのため、政府が許認可を出した事業について、村人がその決定を変えることは難しく、また、土地を取り上げられても、ほとんどの村人は不満の声をあげることすらできない。グッドガバナンスが確保されていないければ、経済開発は必ずしも貧困層に恩恵をもたらさないのである。

■土地と森を守るために

このような状況の中で、JVCは、村人の土地や森林を、無秩序な開発から守るために、十年来の支援を続けてきた。JVCは、豊かな森が村の生活を支えていること、そして外部からの森林伐採などが生活へ

の脅威となつていていることを認識して、九二年から地域共有林保全事業を開始した。そして、九五年以降は、村が日常的に利用している森を、「〇村の森」として政府に認めてもらうために、「土地森林委譲事業(Land Forest Allocation Program)」を支援している。

この「土地森林委譲事業」については少し説明しておきたい。法的には、ラオスの国土は基本的に国有である。しかし、九〇年代後半から、村人に農地や林地を分配して、農地についてはその所有権を、林地については、森林の管理権を村人自身に委譲するという政策がとられてきた。これを「土地森林委譲事業」という。この事業には、焼畑の抑制や土地の効率的利用、税収の確保など、様々な政策的意図が含まれているが、少なくとも、この制度によって村人は農地の所有権や共有林の管理・利用権を獲得し、法的根拠をもって自らの権利を行使することができる。判断し、JVCは「土地森林委譲事業」の支援をしている。

また、ここ数年は、開発事業を行なう際に、村人の土地や森林の権利を守っていくよう、積極的な働きかけを実施してきた。行政官に対しては、カムアン県レベルでのワークショップを開催し、土地紛争の問題点を理解してもらったうえで、この問題解決のための委員会を設置する

ことを決議したり、また行政官と村との対話の場を設けたりと、解決に向けた具体的な動きを促進している。また村人に対しても、村が土地紛争の解決に主導的に取り組んでいる東北タイの先進事例を見学したり、また、法律に明記されている村人自らの権利を理解してもらうために法律集を配布して説明したりしている。このような働きかけを通じて、土地紛争が実際に解決したケースも出てきたし、また、行政自らが解決しようとする動きも出てきている。

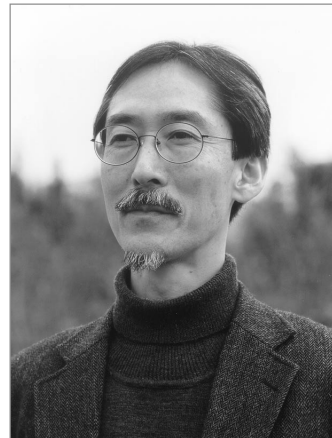
ところが、開発事業はますます増加する傾向にあり、先ほどから見てきているように、国の発展に寄与する開発事業であることを名目に、すでに権利を確保したはずの土地が取り上げられる例は、いまだ後を絶たない。JVCのチャレンジも、経済成長という巨大な潮流の中に飲み込まれて、かき消されてしまうのではないかとという不安すらある。しかし、村のか弱き声の代弁者として、小さな波紋を積み重ねていくことが、JVCの役割であると信じている。

『経済開発』という巨人に立ち向かう村人』を夢想するだけのドンキホーテに終わるつもりはない。どうやって、村人とともに次の策を仕掛けていくのか、いままも苦悩と模索が続いている。

足元からの持続可能性を。

一九八〇年、私はアメリカの山奥で電気・ガス・水道のない第三世界のような生活をしてきた。そのまま屋久島へ移り住んでの二十五年は、どこかJVCと重なる。私は自分の暮らしを叩き台にし、JVCは主に海外援助を通じてという違いはあるが、持続可能で公正な世界をめざす点では表裏一体のような気がする。ただし、私の心にはもっぱら「自分事」にかまけている後ろめたさが消えないぶん、JVCの活動には敬意と共感を抱いてきた。

世界は関係性のシステマティックな網目をなしてつながり、すべての問題も相互に連関しているのだから、じつは自他の区別が表面的なものだ。自分の生活や自国の内政をどんなに整えても、他の国や社会に悪影響を与えるのでは意味がないし、海外でどんなに実りある援助活動を行なっても、自分自身の暮らしが自国のあり方との整合性がなければ、虚しさがつきまとうだろう。JVCはその両方に目配りしようとする姿勢も評価できるが、個々の実働メンバーには、日本へ帰ったときの私生活について、私とは裏返しの後ろめたさがあるかもしれない。私が海外援助の現場に身を置いたとしたら、「自分自身の暮らしが持続可能か」、「本当に変えるべきなのは日本社会や日本人の生き方ではないのか」という自問がますます強まりそうだ。JVCには、この問いに答えられる活動を期待したい。



星川 淳

作家／翻訳家

1952年、東京生まれ。著書に『魂の民主主義』、『非戦という希望』、『屋久島水讃歌』、訳書にP・アンダーウッド『一万年の旅路』、J・ラヴロック『ガイアの時代』ほか多数。屋久町環境審議会会長。



JVC 応援団からのメッセージ

ともに未来のための種まきを。

設立当時、海外でのボランティア活動はなかなか理解されず、親の反対にあったり、「国内で困っている人がいるのになぜ海外に」などと言われることもよくありました。二十五年後の今、JVCをはじめとする海外で活動しているNGOは社会的に認知されるだけでなく、必要不可欠な存在です。

私は現在会員として関わっているのですが、子育ての中で、子どもたちの学校にJVCのスタッフの方が来て話してくれたり、カンボジアとの交流があったりと、様々な出会いがありました。そんな中で、たとえばPTA活動や地域活動の中で、あるいは夫の仕事関係の中で、JVCの活動をよく知り支援してくださっている人



関 田 鶴子

自営業／主婦

81年にタイで日本語家庭教師としてやバザーなどにボランティアとしてJVCに参加。

第6回 JVC 会員総会報告

6月11日、第6回JVC会員総会が東京・池袋で開催されました。当日は45名の会員が出席され、委任状提出も合わせて総会の成立を確認したのち、議案の討議に入りました。

会報誌レイアウト／総務担当 細野 純也



■議案①

○四年度活動報告・決算報告

まず、事務局の原田恭子から村落開発活動が中心であるタイ／カンボジア／ラオス／ベトナム／南アフリカにおける活動に關して、そして佐藤眞紀から緊急対応の活動として、パレスチナ／北朝鮮／アフガニスタン／イラクにおける活動を報告しました。続いて、国内事業の報告を広瀬哲子が行ないました。

○四年度決算に關しては、収入が支出を二千万円ほど上回る結果になりましたが、これはスマトラ沖地震・津波被害への支援が大きかったことを報告しました。

報告後の質疑応答では、「北朝鮮への食糧援助はきちんと実施されているのか」、「国内での講演はどの程度実施しているのか」といった質問がありました。食糧支援に關しては、北朝鮮事業担当および出張に同行した会員の方から、小規模な支援であるがゆえに、ある程度の確認は可能であり実際に実施していることを、国内講演に關しては年間四〜五十回実施していること、回数を増やす努力をすることをお答えしました。

■議案②

○五年度活動計画・予算案

事務局長の清水俊弘から、今年度はJVC二十五周年であることから、各地で地域型循環社会の事例を作ること、武力によらない紛争解決を進めていくことを改めて活動の二本柱として置き、各国での活動をきちんとこれに位置付けていくことを説明しました。続いて、○五年度の各国活動計画を包括的に説明しました。○五年度予算案に關しては、三億円強の規模になると提示しました。

説明後の質疑応答では、「会員拡大をもっと訴えてもいいのでは」、「二十五周年記念行事はないのか」、「会報誌をもっと綺麗にできないか」という質問がありました。事務局から、会員拡大についてはくどくない程度にアピールしていくことを、二十五周年記念行事については、秋のシンポジウムと記念出版、地方への講演などについての提案がありました。会報誌に關しては、別の会員の方からホームページの情報で補完しては、との意見もいただきました。

『ほっとけない 世界のまずしさ』キャンペーン

「ホワイトバンド」、ご存知ですか？

2000年の国連ミレニアム・サミットにおいて、国際社会における人間社会の価値とビジョンを示した国連ミレニアム宣言が採択され、それを受けて、翌年には開発分野における数値目標であるミレニアム開発目標（MDGs）が発表されました。

これに対して各国の市民社会からは、このMDGsを契機に、特に9.11以降、脇に追いやられている深刻な貧困問題や不公正な経済・社会の改善を求めて政策決定者たちに訴えかけていくこと、同時に私たち自身の暮らしや生き方を見直すきっかけとすることを目的として、既存の活動や力を連動させ、より柔軟で幅広い運動を各国でキャンペーンとして盛り上げていこう、という動きがでてきました。これがG-CAP (Global Call to Act Against Poverty) です。『ほっとけない 世界のまずしさ』キャンペーンはその日本版キャンペーンであり、JVCも立ち上げ当初から関わっています。

「ホワイトバンド」は、G-CAP全体のキャンペーンシンボルであり、これを身につけることは世界の貧困に關心を持っていることの意味表明です。キャンペーンの趣旨に賛同していただいた方は、ぜひ「ホワイトバンド」を身につけてください。JVCのウェブサイトから購入可能です。

JVCを通してご購入いただいた「ホワイトバンド」に關しては、販売額(300円)からNGO買い取り価格の100円を差し引いた残りの200円を、世界の10の国と地域でのJVCの活動に役立たせていただきます。

※『ほっとけない 世界のまずしさ』キャンペーンの詳細については、公式ウェブサイト (URL : <http://www.hottokenai.jp/>) をご覧ください。また、MDGs(ミレニアム開発目標)、G-CAPなどについては、本誌No.242をご覧ください。

タイ スタディツアー

タイ現地駐在員
松岡 京子

もうすぐ八月。JVCタイ・スタディツアーの季節がやってきた。JVCタイは毎年二月と八月にプロジェクト地を訪問するスタディツアーを開催している。プロジェクト地への訪問や村でのホームステイなどを通じて、JVCタイでの取り組みを理解してもらうこと、タイで様々な活動をしている人たちが学ぶことを目的としている。海外で活動する日本のNGOとして、自分たちの活動の意義を日本社会に伝えることは大切なことだ。そういう意味でもこのツアーは大変意味のあるものだと考えている。

私も自身にとっても、このスタディツアーは楽しみなイベントの一つだ。日本の人たちに自分たちの活動を知ってもらうチャンスという意味もあるが、なによりも私自身が参加者の人たちから学ぶこと、気づかせてもらうことがたくさんあるからだ。例えばこんなことがあった。最後のミーティングで参加者の一人がこんなことを言った。「これまで自分は様々な『問題』を考えると、外部者の立場で考えていたことに気づいた。それは本を読んでいる読者の立場だったと思う。でも今は、自分もその本の中に入って、登場人物の立場に立って考えられるようになったと思う」

自分が当事者である出来事以外、「自分にひきつけて」考えることはなかなか難しい。ましてや行ったこともない国の、会ったこともない人たちのことであればなおさらだろう。しかし、世界で起きている紛争や貧困の問題は、確実に私たちの生活とつながっている。同じ「物語」に登場する一登場人物として、このお話をハッピーエンドに導くためにも、私たちは自分自身の「せりふ」や「演技」に責任を持たないとならない、と改めて気づかせてくれた一言だった。

今年のツアーは八月二十七日から。参加者の人たちからどういう「学び」が得られるか、今から楽しみにしている。

message from the field



プロジェクトの現場から

写真：子どもたちと遊ぶ参加者。今年2月のスタディツアー、南タイの津波被災仮設住宅にて。

ベトナム アヒル水稲同時作

ベトナム現地代表
伊能 まゆ

「まゆ、稲の育ちが違ってきただよ。ウチの田んぼを見に来て」とディックザオ村のズーさんはうれしそうに話してくれました。○五年五月。田植えをしてから二ヵ月半が経っていた。「そんなに違うの？」と半信半疑で出かけてみると、確かにアヒルを放していない水田と比べて稲の茎が太く、数も多い。「田んぼの中もしっかり見て。雑草が全然ないでしょ？ アヒルが全部食べたんだよ。雑草取りは大変だけど、アヒルのおかげでとても楽になった」とズーさんの奥さん。土壌をすくいて、手で触れてみるととても細かく、柔らかい。私たちは手ごたえを感じた。

JVCベトナムでは九三年よりアヒル水稲同時作を紹介している。私がこの農法に魅力を感じ

じたのは、村人にとって取り組みやすく、成果を実感しやすい点である。JVCは「環境にやさしい持続的農業」を村の人々に紹介しているが、村の人々の関心は必ずしも環境への配慮ばかりではない。ある農法を紹介したとしても、リスクが高かったり、投入する時間や労力と、成果が実感できるまでの期間や経済的効果などが見合わない場合、どんなにJVCが頑張っても広がりは期待できない。

しかし、稲作の歴史が長く、アヒルを飼っているベトナムの農家にとって、アヒル水稲同時作は取り組みやすい。山岳地域は棚田で稲作を行なっているため、平野部とは異なる工夫が必要だが、各世帯はしっかりと工夫の仕方を見つけ、実践していった。例えば、高低差のある棚田で、低い方の水田だけではなく、高い位置にある水田でもアヒルが活躍するために階段をこしらえた農家があった。こうすることでアヒルに効率よく働いてもらうことができるのである。「将来は、自分で卵を孵化させて、そのヒナでアヒル水稲同時作をしたい」。ディックザオ村の人々の夢は広がる。

スタッフのひとりごと

イラスト／かじの倫子

王様を慕って踊ります

カレンダー事務局 荻野 洋子



アジアの旅の楽しみは、青い海、ホットな料理、エスニックグッズ…踊りもあるかもしれません。私もアジアの踊りが大好き。で、最近は見ただけじゃつまらなくなり、昨年からタイ舞踊を習い始めました。

その初日、新宿の稽古場で、周りの人の動きを見様見真似で踊ってみた。「な～んだ、カンタンじゃ～ん」。ところが、それから3ヶ月、半年、1年…う～ん、ち、ちがう～。

先生からは毎度「あなたは動きが大きい。小さく、抑えて、抑えて」と伸びた手を抑えられる。そう、「踊る」というより、「ポーズからポーズへ、ゆっくり、なめらかに、微妙なタイミ

ングで移行する」のがタイ舞踊…のようだ。常に足首、ひざを曲げ、足は「く」の字を保つ。決して「立って」はいけない。手指は大事な表現。手首を90度反らせ、人差し指は緊張させ、親指はゆるめて…はい、ひじが動かないように手首をゆっく～り回して、10度斜め前でクツと止める。動いてはならない苦しさ。しかもリズムは14拍。

それでも、一曲、二曲と踊っているうちに、タイ舞踊というものが少～しわかってきた気がする。ポーズには意味がある。木のポーズ、鳥のポーズ、「お願い」のしぐさ、「いやです」の振り…。その踊りには、国王、精霊、

蓮…タイの文化や暮らしが息づいている。そう、踊っている私は蓮の花。王様を慕って美しく咲きます。今夜の私は天使。タイの国が長く繁栄しますよう、踊ります。そう、私は村の娘。満月の夜、精霊さん、いつも私のそばにいて幸せを与えてください。稽古場の鏡に向かって、そう語りかけ、蓮の花になりきって踊る…動くな動くな、やさしく、優雅に、愛らしく…タイ舞踊の奥は深い！

『ネグロス・マイラブ』

大橋成子著 めこん 1600円+税



NGOとして、生活向上や社会変革、人と自然の共生、どんなテーマに取り組んでいても、私たちは「そこにいる人々」を見ている。日本ネグロスキャンペーン委員会（JCNCC）ネグロス駐在員、そしてポディオス家の「コマンダント（最高司令官）」であるセイコさんの、肩の力が抜け、「ズームが広がった」視線は、厳しくもやさしい。

「土地あってこそその農民」であることも、心にずしんと響く。「プロジェクト受益者」「支援対象」「ネグロスの人」「民衆」「抑圧された労働者」という集団で見るとは、NGOの人「依存する対象（地主の代わり）」でもなく、「自分と同じひとりの人間」として互いを見ることができるようになるきっかけとなったエピソードは（当事者でない一読者には、笑えるものだ。しかし、「日本の支援者」に向かうNGOスタッフは、活動地の現実を村の人の視点から代弁しつつも代行者になってはいけない」とも言う。

笑ったり、泣いたり、怒ったりで忙しく、「太陽」「水」「親友」「家族」が一番大事と言う子どもたちがいるネグロスに今すぐ行けない人も、この本が硬くなった「心の筋肉」をほぐしてくる。開いたところから読み始めても、最初から読んでもいい。ただし、電車を読めば、各所にちりばめられているエピソードに数分おきにニヤリとしてしまうだろうから注意を。（カンボジア事業担当 鈴木まり）

みるよむきく

《開発協力》

THAILAND

タイ

地域の市場づくり

東北部コンケンで、地域循環の流通システムを作り出すため、地域の市場づくりを進めている。六月末に生産者と消費者との合同セミナーを開催。消費者三十三名、生産者百四十名が参加し、意見交換を行なった。今後は消費者が生産者の畑を訪問するツアーを行なう予定。

(松岡)

農村で学ぶインターンシップ

NGO活動や開発に興味がある人を対象に、タイの農村に滞在し学ぶ機会を提供するこのプログラムでは、現在十期生(二名)を受け入れている。農作業研修では手作業での田植えを三日間行ない、あまりの辛さに機械や化学肥料を使いたくなる農民の気持ちが理解できたようだ。(森本)

スマトラ島沖津波被災地支援

被災地であるタイ南部六県に対して、現地津波ネットワークと協働して小規模漁民や出稼ぎ労働者、女性、子どもを対象に復興支援を行なっている。パン

カー県ナムケム村では、六月に橋の建設と十一軒の住宅建設を開始。また、七月上旬にJVC代表の熊岡が現地を視察した。

(下田)

CAMBODIA

カンボジア

持続的農業と農村開発(SARD)

安全な水や食糧の確保を目指して、九四年から活動。七月に入りようやく雨が降り始め、田植えを始める農家が見られるようになった。昨年に続き今年も干ばつということも想定されるため、対策について話し合っている。また、活動地内外の農家を訪問し、節水型の農法や耐乾性の樹木や野菜などについての調査を行なっている。(山崎)

資料・情報センター(TRC)

持続的農業や農村開発に従事する人々に資料や情報を提供するために九五年から運営。近年は大学生の利用が多く、キーワード検索など効率的な資料探しに関するオリエンテーションを行なった。(山崎)

技術学校

自動車修理と溶接を学ぶ職業訓練校と付設整備工場。プノンペン校の移転を望む企業と補償条件の協議を続け、三年間の収

入補填に合意。

シアヌークビル校は、現二年生の卒業後、秋からは運輸局の海上・国道交通安全センターとして、建物・機材を活用する案を検討中。両校の経営・技術指導に短期専門家を四〜六月に派遣した。(米倉)

調査研究・政策提言

カンボジアNGOフォーラムなど他NGOによるアドボカシーテーマを調べ、JVCとして何に貢献できるか、どう関わるかを検討中。

ラタナキリ県先住民族の共有林管理を支援するNTFPの総務・会計補佐を継続。

在カンボジア日本NGOネットワーク共同世話人として、国際NGOが結ばねばならないカンボジア外務省との覚書の更新が円滑に行なえるよう、日本大使館とJICAに問題解決への協力を仰ぎ、協議中。(米倉)

VIET NAM

ベトナム

農村開発(ホアビン省)

〇三年から延長期に入った本事業では持続的農業と環境保全への取り組みを強化。タンラック郡ディックザオ村でアヒル水稲同時作パイロット事業に取り

組んでいる。収穫期を迎えた六月に郡人民委員会、村の住民とともに評価ワークショップを実施。少雨の影響で稲の出来は昨年よりも劣ったものの、住民はアヒルによって水田の雑草がきれいに除かれ、労働力が軽減できること、稲の発育が良くなることや土壌が柔らかくなることなど、様々な効果を見出していた。(伊能)

自然資源管理(ソンラ省)

森林などの自然資源を住民自身が管理していく取り組みを支援している。雨季に入り、共有林への追加の植林を行なった。また、研修を行ないながらモデル地区で栽培している陸稲ととうもろこしは順調に成長している。いくつかの世帯では家畜のモデル飼育も始めたが、小屋で飼うことにまだ慣れていないため戸惑いもあるようだ。(栗原)

LAOS

ラオス

森林保全

六月にカムアン県の農民十名を連れ、ビエンチャン県ヘスタディツァーを実施した。ラタンなどの森林産物の栽培をしている農家を訪問。栽培の方法などを学びつつ、自分の村での栽

培の可能性を模索した。また、ブンフォアナータイ村の共有林で、昨年以来問題となっている企業との土地紛争に解決の兆しが見られた。郡官房が主導で問題解決のための会議を開催。JVCが仲介し、この伐採問題を継続協議するための委員会が立ち上がった。(名村)

自然農業

雨季に入り、田植えが開始。JVCは、マンゴー、パイナップルなど九種の果樹苗を十四村、百六十二世帯に配布。苗の配布は一苗につき十〜二十円程度の費用を村人が負担し、集まった資金は、今後苗が枯死した際に再購入する資金として、村の中で貯蓄する。また稲作の試験栽培として、四村で幼苗一本植を実施した。(名村)

SOUTH AFRICA

南アフリカ

農村開発(東ケープ州カララ地区)

安定した食料生産と農村地域の復興を目指して、環境保全型農業の研修と普及を行なっている。熱心に取り組んでいる農民が地域のラジオに交代で出演し、環境保全型農業の経験を話す番組が開始した。従来種の良さを見直し、改良

品種や遺伝子組み換え種と比較するために、とうもろこしの収量調査を終えた。

子どもの教育支援

(小林)

◎ ジョハネスバーク市

地域住民が運営するテボホ障害児ホームを支援。スタッフや保護者への介護研修、施設運営研修、機能回復訓練研修などを継続して実施している。(津山)

HIV/AIDS調査(リンポボ州)

現地NGO「TVAAP」と協力し、南ア北部の農村地域でHIV/AIDSの予防・啓発、感染者への支援、在宅介護、エイズ遺児支援の活動を実施していく。このプロジェクトはタイなどでHIV/AIDS活動を行ってきた日本のNGO「シエア」と共同で実施する。(津山)

◎ 女性医療従事者養成コース
地方で活動する助産婦と看護婦の養成所を設備面で支援する。保健省と支援内容を合意し、八月から物品購入を始める。

◎ 伝統産婆の職能向上研修

集合村計四十九人伝統産婆の現状把握のため助産婦を各村に派遣して産婆さんとの面接調査を実施した。

◎ 安全な水の供給と衛生教育

二郡三集合村で約九十カ所に新たに井戸を設置し、利用者に衛生教育を実施する。村人自身が労働力や資材を提供し管理責任を負う。農村復興開発省との契約が成立した。(谷山)

シギ高等女学校支援

過去三年で女子生徒が倍増したシギ女子学校の学習環境を改善すべく校舎建設と備品の支援を行なう。夏季休暇中に生徒用の椅子・机四百セットを購入し設置する。(谷山)

政策提言・ネットワーク

軍による人道援助と武装解除に焦点をあて、復興過程を監視・提言する。

武装解除プログラムに関して

二年間の調査をまとめた報告書が完成。米軍によるJVC診療所占拠事件を事例に、軍による人道援助の改善を求める交渉を継続中。(谷山)

アフガニスタン

AFGHANISTAN

女性と子どもの健康改善支援

今年からシエワ郡コレク集村の診療所の支援を開始。診療所を拠点として保健婦や伝統産婆の支援体制を確立する。

イラク

IRAQ

ガン・白血病医療支援

五月初旬にようやく暫定政府が設立されたものの、イラク国内の治安状況は戦後最悪の状況にある。病院への医薬品の供給状況も悪化しているが、イラクの病院へ小児ガン、白血病の治療薬を提供する支援活動を継続。六月にはバグダッドの二病院に九千七百ドル相当の薬品を提供。「アジアとむすぶ市民の会・長崎」の資金提供を受け、バスラ母子保健病院に九千ドル相当の薬品を提供した。(原)

NPT会議ワークシヨップ

五月にニューヨークの国連本部で開催されたNPT(核不拡散条約)見直し会議に関連して国連で開催されたNGOワークシヨップに参加し、イラクの実情や劣化ウラン兵器の問題を発表した。また、劣化ウラン廃絶キャンペーンと連携し、イラクの子どもたちの絵画展、写真展を現地で開催し、アメリカの一般市民にイラクの実情を伝えた。(佐藤)

パレスチナ

PALESTINE

幼稚園児栄養改善支援

国際NGOと共同でガザ地区の幼稚園児に西岸地区で生産された牛乳と鉄分強化ビスケットを提供している。八月末まで幼稚園は夏休みで、給食は九月から再開予定。八月中旬からのイスラエル軍のガザ地区撤退に伴い一時的に封鎖が厳しくなる可能性を考慮して調整を行なっている。(藤屋)

難民キャンプ子ども文化支援

ベツレヘム地区バイトジブリ難民キャンプのハンダラセンターでの活動を支援している。初めて野外で行なったサマープログラムで、百二十人以上の子どもが参加。二十五人の青少年リーダーが中心になって活動を進めた。(藤屋)

信頼醸成のための活動支援

パレスチナでの巡回診療を共同で実施している「人権のための医師団・イスラエル」と「パレスチナ医療救済協会」のスタッフの日本への招聘準備を進めている。招聘は十一月で、それぞれから来日するスタッフが確定した。(藤屋)

スーダン

SUDAN

四月に難民事業本部主催調査団の一員として南部を二週間訪問し、その後JVC単独でダルフル視察と南部の再訪を実施した。南部では、内戦終結後に帰還する難民の人々を受け入れる地域の実情と、内戦中から支援を続ける地元団体を視察。ダルフルでは国内避難民キャンプとそこで活動する英国のNGO「イスラミックリリーフ」の活動を視察した。雨期明けの十月から同NGOと協力し、井戸づくりの支援を始める。(右間)

コリア

KOREA

「南北コリアと日本のともだち展」

五回目となる「南北コリアと日本のともだち展」を、東京都児童会館で七月に開催。「私の大切な時間」というテーマで描かれた子どもたちの作品が、韓国、北朝鮮、日本から百八十点集まった。期間中、韓国から来日した「南北オリニオツケドム」の子どもたちが、日本の子どもたちと交流。初めてのホームステイも体験した。(寺西)

『世界一おいしいスープ』はいかが?

〈埼玉県 塚田 悦子〉

「君は運の良さだけで生きている」と夫に言われ、「ひどい暴言ヨ」と怒ってはみたものの、確かにこれまで人との出会いも、諸々の環境にも恵まれてきたように思う。

JVCとの出会いもその最たるもの。二〇〇一年に新聞に載ったパレスチナの平和図書館を紹介した記事を目にしたのがきっかけだ。それまでNGOや人道支援と言う言葉は、むしろ政治の貧困や矛盾の本質から目をそらすものと



■「ともだち展」の手づくり記念写真のコーナーにて (左が筆者)

国内ひろば

JVC network

して、私の関心の外にあった。

しかし、九・一一、アフガン戦争と続くなか、非戦の立場で平和構築を視野に入れたJVCの地道な活動に共感を持ち会員になった。その後、アフガン・イラク現地活動報告、「南北コリアと日本のともだち展」などに参加して、ますますファンになっている。

とりわけ「ともだち展」では、二回りも違う若いスタッフやボランティアさんとともに、親子ともども得難い体験をさせてもらい、南北コリアがぐーっと身近になった。一昨

年・昨年には、地元のお母さんたちとさいたま展も企画したが、これがなかなか楽しい。世代を越えた友達が増え、地域が見えてきた。

その昔、我が家の子どもたちが気に入っていた絵本に、『世界一おいしいスープ』がある。戦争が終わり、疲れ果てて帰途についた兵隊が、ある村で食べ物と宿を乞うが、村人は貧しく閉鎖的で誰も助けてくれない。兵隊たちは一計を案じ、広場で「石だけでおいしいスープを作ってみせます」と大鍋に水と石を入れ、煮始めたところから局面が変わる。なにも持ってなかったはずの村人が、塩や野菜、肉も提供しはじめ、最後にはとてもおいしいスープができた。ひとつの方向に流されそうな状況に風穴を開けようとするJVCの試みに「自分のできること」を持ち寄って参加することは、『世界一おいしいスープづくり』のように思える。スープの味はなんと豊かでおもしろく、創って食べたくなるから困りもの!

JVC 25 周年記念シンポジウム開催!



1980年に生まれたJVCは、今年で25周年を迎えました。これまでのJVCの歩みを振り返り、世界の人びととともに安心して暮らすことのできる未来を、皆様とともに考えたいと思います。つきましては、下記のような25周年記念シンポジウムを開催いたします。ふるってご参加ください。

- 日時：2005年11月6日(日) 14:00～18:00
- 場所：国立オリンピック記念青少年総合センター 国際会議場(東京・代々木)
- 内容：第1部：パネルディスカッション『9.11後の世界とNGO』
第2部：ゲスト講演『紛争地で育む交流と対話』
 ゲスト：マスキット・ベンデル氏
 (イスラエルの医療NGO『人権のための医師団-イスラエル』所属)
 ジハード・マシャル氏
 (パレスチナの医療NGO『パレスチナ医療救援協会』所属)
- 会費：1,000円 (会員の方は無料)
- お申し込み・お問い合わせ：日本国際ボランティアセンター
TEL：03-3834-2388 FAX：03-3835-0519 E-mail：info@ngo-jvc.net

シンポジウム終了後、同施設内にて『感謝の集い』を開催します。こちらもぜひご参加ください。

募金にご協力ありがとうございます

JVCの活動は、皆さまの募金に支えられています。

① JVC 募金

JVCの各国での活動に役立てられます。募金先をご指定いただくこともできます。

口座番号：00190-9-27495

加入者名：JVC 東京事務所

5月計 **2,496,052 円**

6月計 **5,254,657 円**

	5月	6月
無指定	490,121円	2,081,276円
タイ	3,000円	3,000円
(津波被害)	595,459円	833,100円
カンボジア	0円	0円
ラオス	156,800円	6,000円
ベトナム	0円	0円
南アフリカ	11,000円	1,000円
パレスチナ	22,500円	527,281円
アフガニスタン	12,000円	1,561,000円
北朝鮮	6,000円	2,000円
イラク	1,199,172円	18,000円
スーダン	—	72,000円

JIM-NET	0円	150,000円
---------	----	----------

※ JIM-NET：日本イラク医療支援ネットワーク
イラクでの医療支援を協力して行なう NGO ネットワーク

② 犬養道子「みどり一本」募金

この募金は JVC 活動地での環境プロジェクトに使われます。

口座番号：00100-8-212497

加入者名：犬養道子「みどり一本」

5月計 **229,500 円 / 31 件**

6月計 **253,500 円 / 30 件**

③ JVC マンスリー募金

銀行や郵便局の口座からの自動引き落としを利用する手軽な募金方法です。

5月計 **644,700 円 / 582 件**

6月計 **659,700 円 / 590 件**

編集後記

サッカー東アジア選手権。煮え切らない試合が続いたが、すべり込みで2位。攻撃面でいかに中田・中村に頼っていたかがわかるくらいに別のチームだった。ただ、田中達也がA代表でやれることがわかったことは収穫。阿部勇樹ももっとやれるはずだぞ。前向きな向上心やモチベーションがなければ、なにごととも進展しない。それは NGO 活動でも言えることだ。(H)

ODA 改革ネットワーク・東京が丸幸ビルにやってきました！

このたび、JVC 調査研究担当の高橋が世話人を務める ODA 改革ネットワーク・東京 (ODA II 政府開発援助の改革に関心を持つ団体・個人のゆるやかなネットワークの東京事務局) が、アジア太平洋資料センター (PARC) から JVC に移転してきました。日本の ODA は規模が大きく、JVC の各活動国の人々へも多大な影響を及ぼしている関係から、その動向への注視が必要です。下欄で紹介している中村さんをあらたに事務局に迎え、今後も ODA 改革にむけて力を注いでいきますので、よろしくお願いたします。

■住所・JVC と共通
「JVC 気付」と明記願います
■TEL、FAX・JVC と共通
■URL・http://odanetngo.jp/
■Eメール・tokyo@odanetngo.jp

インターン紹介

中村 碧

調査研究担当インターン



私の将来の夢は、途上国の貧困対策に携わることです。確か大学編入時の志望動機記入欄に同じことを書いた気がします。それから約三年間、夢は今でも変わっておりません。そんな私が、今しか出来ないことを探している時に、JVC の調査研究・政策提言インターン募集を見つけました。その後は、これをやらずに何をやる、という意気込みでここまでやって参りました。

まだ働き始めて一週間程度ですが、実際に NGO の一員として働くということは、本からでは学べないところがこんなにもたくさんあるのかと日々実感しております。この機会を十分に活かし、多くのことを吸収していきたいと思っております。

加藤 昌恵

会員担当インターン



「大学生活でこれをやったと言えるようなことがしたいなあ」そんなふうに漠然と考えていた時、大学の講義で NPO 団体でインターンをするプログラムのアナウンスがあり、それをきっかけに JVC を知りました。

大学の授業で、世界はグローバル化しているのに先進国対途上国の格差はそれにつれ広がっていると聞き、今私たち先進国が途上国にできることは何なのだろう。そのひとつの手段が開発や利益を得ることを目的としない NPO を通じて世界を見つめることなのではないかと思っただけです。

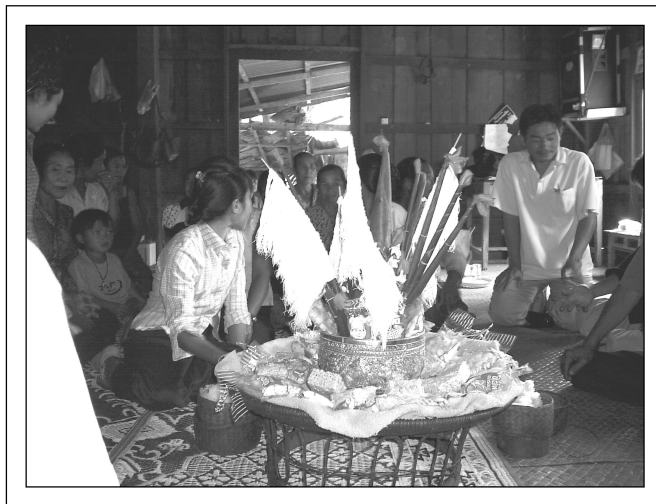
この一年間はやる気とがんばり次第でいくらでも面白くなると思います。普段の学生生活ではなかなか会うことのできない方たちと接する良い機会なので、自分から積極的に関わっていきたく思っています。

暮らしを彩る道具

LIFEWORk ITEMS

74

Laos



バーシー (儀式)

子どもが生まれた時、人が死んだ時、結婚式に送別・歓迎と
人生の様々な節目に行なわれる儀式。
中央の飾りを囲んで、健康や幸せを祈る。
(カムアン県にて撮影)



日本国際ボランティアセンター (Japan International Volunteer Center) は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられるアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉で、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

■ JVCでは会員を募集しています。

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会等へ参加することができます。会員の方には年7回この会報をお届けします。

- ◎一般会員 10,000円
 - ◎学生会員 5,000円
 - ◎団体会員 30,000円
- ※それぞれに正会員と賛助会員があります。

入会のお申し込み、会員の方のメールマガジンのお申し込み、住所変更などは会員担当へ。

s-tera@ngo-jvc.net

会員数 (7月30日現在) 合計 1,573人
(正会員 697人 賛助会員 876人)

■ オリエンテーション(説明会)へお越しください。

JVCの活動内容をご紹介します。お気軽にご参加ください。(無料。予約不要です)

- 第1月曜日 午後7:00 - 8:30
 - 第2・第4土曜日 午後2:00 - 3:30
- ※会場はJVC東京事務所です。

■ E-mail

info@ngo-jvc.net

■ ホームページ

http://www.ngo-jvc.net/

※本誌の記事・写真等の無断転載・複写を禁じます。
※本誌は再生紙を使用しています。